

## 「東京都団地再生連絡会議」について

### 1 趣旨

都内には、高度経済成長期を中心に計画的に開発された住宅団地が数多く存在しています。住宅だけでなく、道路や公園、オープンスペースなどが整備され、安全で快適な都民の生活の場として重要な役割を果たしています。

開発から数十年経過して、これらの団地のなかには、居住者の高齢化や住宅の高経年化などによる課題が見られます。同時に、テレワークによる場所を問わない働き方が普及し、豊かな居住空間が「新たな日常」をおくる場として改めて注目されています。

開発された住宅団地を将来世代に継承していくために、既存ストックを良好な状態に維持・更新し、住み替えや循環を促してだけでなく、地域の居場所づくり、コミュニティ活動の活性化、子育て環境の整備、買い物など日常生活の利便の向上など、地域の課題に応じたまちづくりが各地で取り組まれています。

このため、都内の住宅団地について、現在の居住者はもとより、多くの人にとって暮らしやすく、住んでみたいと考えられるよう、活性化し、さらには再生していくために、情報共有や意見交換等の場として、団地再生連絡会議を開催します。

### 2 会議の運営について

- ① 本会議は、住宅団地の活性化や再生に関する国や地方公共団体の施策、各主体の取組などについて情報共有や意見交換等を行うことを目的として開催します。
- ② 本会議は、都内の住宅団地について、開発等から現在まで引き続き関わってきた次の各分野の皆様にご参加頂き、関係分野の連携による取り組みが広がることを目指します。
  - ・ 区市町村
  - ・ 関係事業者（開発、管理等）
  - ・ 住宅金融支援機構、UR都市機構
  - ・ （一社）住宅生産団体連合会
  - ・ 東京都住宅供給公社
  - ・ 東京都
- ③ 会議で配布された資料は、事務局が作成者の了解を得て東京都 HP に掲載したものを除き、参加者限りのものとして扱います。
- ④ 本会議の事務局は、東京都住宅政策本部に置きます。

以上